

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

七ヶ浜国際村 20年の軌跡	2
町内の話題 ズームアップ	6
懐かしい日本のお正月文化を楽しみました ほか	
ふれ愛くらぶ	8
復興だより No.4	10
災害復興情報	12
暮らし安心・安全情報	14
暮らしアラカルト	15
大木園貝塚桜紀行 2013 ほか	24

七ヶ宿町で雪合戦に参加しました。

2月10日、平成24年度セブンビーチ「親子ふれあい塾」の一環で七ヶ宿町で行われた雪合戦に町内小学生が参加し、熱戦を繰り広げ交流を図りました。

(関連記事6ページへ掲載)

2013 **3** | vol.497
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

地域の国際交流の拠点・文化芸術の創造・発信基地

七ヶ浜国際村 20年の軌跡



平成5年7月にオープンした七ヶ浜国際村は、「地域の国際交流の拠点として」、「文化芸術の創造・発信基地として」をコンセプトに掲げ事業運営をし、今年度開館20周年を迎えました。

七ヶ浜国際村には、平成24年1月末で約247万人の方にご来場いただき、まもなく250万人を超えようとしています。また、国際村ホール及びセミナー室などの施設利用者は約133万人の方々にご利用いただいております。

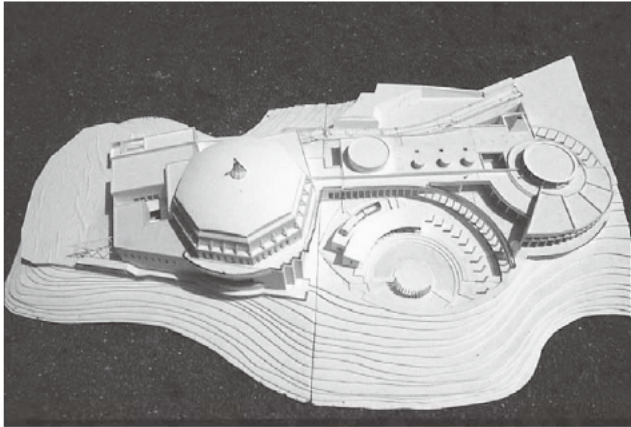
また、主催した事業においても、毎年、芸術性の高い事業を幅広く展開し、県内外を問わず多くの来場者が訪れました。それらの事業が高く評価され、平成20年度にはJAFRAアワード（総務大臣賞）を受賞することができました。

一昨年の東日本大震災では、避難施設として被災した多くの方々を受け入れ、避難所としての機能も果たした七ヶ浜国際村。今回の特集では、七ヶ浜国際村の20年を振り返るとともに、これからの展望についてご紹介いたします。

町への誇りを子どもたちへ 七ヶ浜国際村 建設プロジェクト

七ヶ浜国際村をつくる前段階として、七ヶ浜町の活性化のために「将来のまちづくり」を考えると、まず、町外の方が七ヶ浜町をどう見ているのかを知るために、聞き取り調査を行いました。しかしながら、七ヶ浜がどこにあるかを知らない人が多かったことや、七ヶ宿（宮城県刈田郡七ヶ宿町）と間違えている人も多く、あまりうれしいものではありませんでした。また、七ヶ浜町に誇りを持っている子どもたちが少ないという回答にショックを受けました。

そういった現状を踏まえて地域活性化という観点から、高山の外国人避暑地もあり、国際交流をキーワードに、文化と情報を発信して七ヶ浜の知名度を上げたいという思いから、国際村建設プロジェクトがスタートしたのです。



七ヶ浜国際村完成予定模型

建築家の ひらめきとこだわり 「海に見えるホール」

国際村建設へ向けて設計を建築家の針生承一さんにお願ひすることになりました。そして、針生さんの提案により、国際村の代名詞といえる「海に見えるホール」が誕生することとなりました。

針生さんは当時を振り返り、「私は劇場の建設をそんなに手がけていないので、全体を設計したら、ちよつと予算オーバーになり、全ての設計をやり直したんです。最初は全然違う案だったんですよ。でも今の案のほうが面白いものになりました。」

実は、2回目の案のときに「海に見えるホール」を提案したのです。これはいい、ということになったんですが、建設場所で、本当に海が見えるか心配なので、チェックしようという話になりました。そこで、建設予定の山に入り、実際の舞台と同じフレ



海に見えるホール「七ヶ浜国際村ホール」

ムを仮設で作り、ホールの位置に置きました。そこに電気会社のバケット車を入れて、当時担当職員であった現渡邊町長と平副町長と3人で乗りこみ、客席の位置から見えました。すると、南のほうの新仙台火力発電所の施設がドバーッと画面の真ん中に入ったのです。

「これではダメだ！」ということになって、建物全体を10度、ギョツと海の見える方向にずらしたのです。それでやつと海が見えるようになり、菖蒲田浜がちょうどいい位置にきたわけです。ですが、あのときは大騒ぎでした。図面全部書き直しですから、変更するのは大変でした。

国際村が作れたのは、七ヶ浜の人が自分たちの町に誇りをもてない、という現状があり、国際村をひとつのターニングポイントにして浮上したいという意欲があつて、皆さんががんばったからだと思えます。僕は皆さんの情熱に引きずられて設計したのだと思っています。」と設計当時の話をいただきました。



野外ステージ「アンフィシアター」

七ヶ浜国際村建設に弾みをつけた プリマス町との姉妹都市締結

アメリカマサチューセッツ州のプリマス町との姉妹都市締結は、当時の赤間今雄町長が、開村100周年の記念にどこか海外の都市と姉妹都市を結び国際交流を行いたいということがきっかけで、プリマス町のアルバ・C・トンソンさんという議長が日本をこよなく愛していて、姉妹都市を結びたいということを知り、当時の議長や助役さんたちと、プリマス町に視察に行ったことが始まりです。

最初は友好都市から始めようということになりました。その次の年には、大人だけでなく、12名の中学生と高校生と一緒に連れて行くことになり、これが現在も続いている青少年の海外研修の第1回目となりました。

後の話ですが、プリマス町側では何も知らないまま七ヶ浜町と関係を結ぶことが不安だったようで、1年かけて議論したそうです。しかし、平成2年に訪問した時にプリマス町の方々は、七ヶ浜の子どもたちをとっても友好的に受け入れてくれて、1週間のホームステイをしたのです。また、その年の10月には、今度はプリマス町から20数人が七ヶ浜町を訪れ、姉妹都市の締結式が行われました。この交流が国際村建設の弾みとなり、姉妹都市交流の歴史やプリマス町の紹介をする施設として「プリマスハウス」が町の職工業組合の皆さんの手で建設されました。



「プリマスハウス」



姉妹都市交流での一枚

アーティストと共に育っていくホールを目指して： こだわりのある主催事業を展開

平成5年7月「七ヶ浜国際村アー
トウォリアーズ93」から始まり、コ
ンサート、舞台、写真展など現在に
至るまで300を超える様々な
ジャンルの演目を展開してきまし
た。

七ヶ浜国際村では、「外からのお
客様」としてアーティストが公演を
行い、素通りされてしまうことの多
い文化施設の中で、「アーティスト
と共に育っていくホール」でありたい
と考えています。事業の展開にも、
観客もアーティストからの刺激を
受けて、ともに感性を育てていける
ように工夫が凝らされています。
また、七ヶ浜国際村が、文化芸術



1995.4 インターナショナルウィークII
「ベトナム・自由自在」



1996.9 花組芝居公演「雪之丞変化」

の場となる機会を出来るだけ多く提
供していくために、アーティストの
可能性を引き出すようなプログラム
や、一般の方々も創造・制作の過程
に直に触れられるようなプログラム
も数多く組まれていきます。こうして
生まれた文化・芸術が、周辺地域は
もちろんの事、日本全国、さらには世
界に向けて発信されることを目指
し、ネットワークづくりにも積極的
に取り組んでいます。

また、近年は参加型育成事業にも
力を入れ、「地元七ヶ浜からプロの誕
生も」を目的に取り組んでいます。

国際交流を目的とした 主催事業から生まれた友好の絆

毎年、七ヶ浜国際村では、ゴールデンウィークに恒例行事となっている「七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ」を開催しています。このイベントは、ひとつの国にテーマをあて、その国の衣・食・住、あらゆる文化を紹介する催しものです。

平成23年度のテーマ国はニュージーランド。大使館等各機関による協力のもと準備は大詰めを迎えていたところ、平成23年2月22日にニュージーランドのクライストチャーチでマグニチュード6・1の大地震に見舞われ、大きな被害を受けました。

七ヶ浜国際村では七ヶ浜町国際交流協会が募金活動を行い、義援金を集めました。その義援金を振り込んだ日が3月11日で職員が振り



ニュージーランドから炊き出しの支援

込みを終え帰る途中に東日本大震災が発生したのでした。

七ヶ浜国際村は、被災した方の避難所となり、389名の被災者が国際村に避難し、6月20日まで避難所生活を送ることとなりました。

避難所生活を送るの中で、ニュージーランドからの炊き出しなど多くの支援をいただきました。昨年9月にはニュージーランド首相が七ヶ浜町を訪れ、被災地視察を行い激励の言葉をいただきました。

このように、国際交流事業を推進してきた七ヶ浜国際村の主催事業がきっかけで、大地震でお互い同じ経験をしたニュージーランドとの強い友好の絆を深める形となりました。



渡邊町長から菖蒲田浜海水浴場で被害状況の説明を受けるジョン・キー首相

仲道郁代さんからのメッセージ

七ヶ浜の人たちが大好きです。「アイ・ラブ・シチガハマ」です。いつも前向きで、あたたかくて、エネルギーに満ち溢れている七ヶ浜の皆さんの笑顔がとっても好きです。思えば20年前、工事現場にヘルメットをかぶっておじやましたときから、こんなに長いお付き合いが続くとは思っていませんでした。20年もお付き合いさせていただいているホールは他にありません。ここは私にとって特別な場所です。

大震災という大変なことが起きて、そこからの復興の道筋にある町にとって、国際村がひとつの心のよりどころになるといいなと思います。私もこれまでいろいろなかたちで一緒させていただきましたが、これからはより深く、新たな思いで歴史を重ねていければと願っています。



国際村ホールでのピアノリサイタル



ヘルメットをかぶり国際村建設現場を視察する仲道さん

七ヶ浜国際村のレジデントアーティストとして20年間お付き合いいただいている仙台出身の国際的なピアノリスト仲道郁代さん。仲道さんは、国際村ホールで使用しているピアノ（スタインウェイ）の選定から協力していただいております。毎年、ピアノリサイタルを開催するなど、国際村と共に成長を遂げてきました。



zoom-up 1

懐かしい日本の
お正月文化を楽しみました

昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさごいん! 七ヶ浜deお正月」が、1月27日、七ヶ浜国際村で行われ、多くの家族連れなどでにぎわいました。このイベントは、七ヶ浜町国際交流協会が毎年開催しているお正月恒例イベントとなっております。●会場では、とすけや書初めなど、昔ながらの遊びの体験のほか、国際交流員マーティの琴の演奏やつきたてのお餅が無料で振る舞われ、訪れた来館者を楽しませていました。そのほか、紙すきコーナーや輪投げ・射的コーナーには、たくさんのお来館者が群がり大人気。また、最後に吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が披露されると、二頭の獅子の迫力に、大きな歓声が上がっていました。



zoom-up 2

七ヶ宿町で
雪合戦大会に参加



2月10日、地域の自然・文化・教育施設を生かしながら、様々な体験活動を通して、親子の共通の話題づくり、地域での仲間づくり、学校外活動の推進を目的として開かれている平成24年度セブンビーチ「親子ふれあい塾」の一環で七ヶ宿町峠田遊林館前広場で行われた「雪合戦」に町内の小学生が参加しました。●当日は、天候にも恵まれ、厳しい寒さは続きましたが、町内各小学校1年生から3年生15名が参加し熱戦が繰り広げられました。●雪合戦の後には、七ヶ宿町の小学生たちと温かいとん汁などを食べながら互いに交流を図りました。

七ヶ浜国際村でNHKの公開収録が行われました

1月20日、七ヶ浜国際村ホールでNHKの番組「ハートネットTV公開すこやか長寿」の公開収録が行われました。これは、高齢者の体力維持と健康増進を目的に「タオル体操で心と体ほぐし」と題し、講師に順天堂大学名誉教授の武井正子さんとゲストにタレントのヨネスケさんを招き健康についての講話が行われました。その後、花洲浜まじやらいん会の皆さんも参加して体操などの実演が行われました。●第2部は「健康長寿は笑いと食卓から」と題し、ヨネスケさんによる講話が行われ、参加者は、食や運動の大切さを知り、心身ともにリフレッシュできた一日となりました。



Zoom-up ③

仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会を開催

2月9日、東日本大震災での震災復興公演となった昨年に引き続き、平成24年度宮城県地方音楽会仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会が七ヶ浜国際村ホールで開催されました。●この音楽会は、県民に優れた音楽鑑賞の機会の提供と文化活動に参加する喜びを体験することを目的に開催されています。●当日は、グリークのペール・ギュント組曲より「朝」、ベートーヴェンの交響曲第6番「長調」「田園」、スメタナの歌劇売られた花嫁より「3つの踊り」の3曲の演奏が行われました。訪れた300人を超える観覧者は生のオーケストラ演奏の迫力に魅了され、会場内では大きな拍手が送られていました。



Zoom-up ④

AKB48のメンバーが復興支援で訪問しました

1月13日、町健康スポーツセンター「アクアリーナ」にAKB48のメンバーが訪問しました。これは、被災地支援活動AKB「誰かのために」プロジェクトの一環で、東日本大震災から1年10ヶ月、被災された方々に少しでも笑顔と元気をお届けすることを目的に実現しました。●当日は、篠田麻里子さん、松井咲子さん、島崎遥香さん、藤江れいなさん、伊豆田莉奈さん、川栄李奈さんの6人が訪問し、楽曲パフォーマンスの披露や写真撮影会、ハイタッチ会などが行われました。●800人を超える来場者は、プロのパフォーマンスを前に、心が癒される一日となりました。



Zoom-up ⑤

バレーボール教室を開催しました

1月19日、アクアリーナで元Vリーガーを招いたバレーボール教室を開催しました。●これは、株式会社三菱東京UFJ銀行の主催で、学校を基点とした継続的な復興支援を行なうことにより、次世代の担い手育成を目的に一般社団法人日本バレーボールリーグ機構（Vリーグ機構）と共同で開催されました。●当日は、元Vリーグ選手で北京五輪に出場した櫻井由香さんと元日本代表の森万里子さんと足立留美さんが講師として参加し、七ヶ浜町・多賀城市・塩竈市の小学生40名、中学生25名が参加しました。●参加者は、プロの選手の技術を学ぶとともに、元気いっぱい交流し汗を流しました。



Zoom-up ⑥



第53回

はやね、はやおき、あさごはん

アラカルト

食生活は健康とのかかわりが大きく、食習慣の乱れは様々な病気をまねく原因になります。毎日の食生活を見直して生活習慣病を予防しましょう。

目覚めすっきり、朝から元気！

子どもたちの健やかな成長のためには、十分な栄養と良質な睡眠、バランスのとれた食事が不可欠です。早寝・早起き等の基本的な生活習慣を身につけることで、朝からしっかりと食事をする生活リズムが定着すると思われま

朝ごはん、毎日食べていますか？

脳やからだのエネルギー源は「食事」です。夕食から次の日の朝食までは10時間～12時間も間が空くので、朝目覚めた直後はエネルギー切れ寸前です。特に、たくさんのエネルギーを必要とする脳は、からだを感じる空腹以上に「腹ぺこ」状態です。朝ごはんを食べることでエネルギーが補給され、一日の活動に備えてエンジンがかかります。また、食べものを噛んであごを動かすことは、脳を刺激してウォーミングアップになります。

朝ごはんを食べて元気な子どもたちをイメージして、脳もからだも、朝からしっかり動けるようにしましょう！



忙しい朝の簡単レシピ・・・白菜とベーコンのスープ

材料(4人分)

白菜	・・・葉大2枚
ベーコン	・・・6枚
春雨	・・・20g
パセリ	・・・少々
水	・・・3カップ
固形コンソメ	・・・4個
塩・こしょう	・・・各少々
オリーブオイル	・・・少々

●●●●● つくりかた ●●●●●

- ①白菜はせん切りにする。ベーコンは5ミリ幅に切る。春雨ははさみで5センチ長さに切る。パセリはみじん切りにする。
- ②なべに水、コンソメ、ベーコン、白菜、春雨を入れて火にかける。
- ③ひと煮立ちしたら味をみて、塩・こしょうで味をととのえ、仕上げにオリーブオイルをたらしてカップに注ぎ、パセリをちらす。

● たゆまざる努力実りて養殖の海苔初摘みに喜びの声
渡辺 利男

● キンキンと冷え込む朝はもの悲しありとあらゆる音が消えたよう
佐藤 登美子

● ポジティブに病む日過ごせと高一の孫はメールにわれを励ます
佐藤 英子

短歌

● 若駒の初日浴びゆく大地なり
梅沢 七生

● 復興の希望を託す初明り
小玉 礼子

● きらきらとあらたまの年七ヶ浜
森 新一郎

俳句

ふれ愛

くらぶ



大場 ^{りな}梨夏ちゃん(6ヶ月)
大場 ^{りゅうと}琉都くん(4才)

初節句♡
いつもニコニコ梨夏ちゃん♡
琉都お兄ちゃん、妹をよろしくネ!!
パパ・ママより

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！
持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

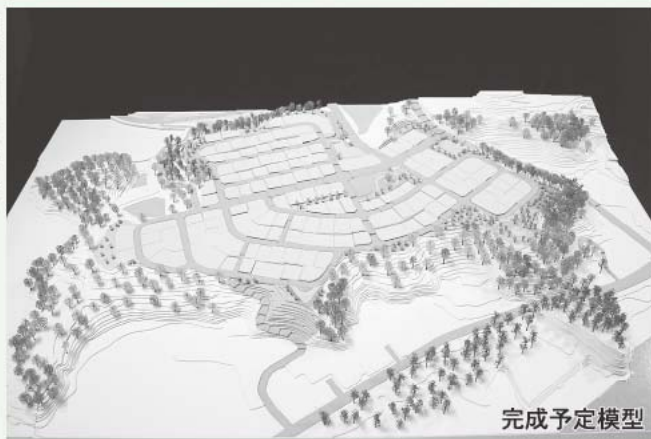
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

Topics(トピックス)

■花渚浜笹山地区の高台住宅団地整備工事が3月に着工します。

平成27年3月の造成完了を目指し、工事を開始します。菖蒲田浜中田地区など、他の高台住宅団地や災害公営住宅も順次整備を行います。



完成予定模型

復興 だより

No. 4

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

■災害公営住宅・地区避難所のワークショップを開催していますのでぜひご参加ください。

町では、利用しやすい災害公営住宅や地区避難所となるよう、設計者と意見交換を行うワークショップを開催しました。第1回目のワークショップは、2月2日に菖蒲田浜地区、2月16日に4地区合同（花渚浜・代ヶ崎浜・松ヶ浜・吉田浜地区）で行いました。

災害公営住宅ワークショップは、全3回行い、今回は3月中旬～末頃に予定しています。第1回目では、説明会の際にご希望された方を対象にお集まりいただきましたが、今回はより多くの入居予定者のご意見をいただきたいと考えていますので、ご希望の方は震災復興推進室まで申し込みください。
☎357-7439



4地区合同で行われたワークショップ風景

津波浸水区域の宅地・住宅の嵩上げ等の補助

●対象者

津波浸水区域で現地再建を行う町民（災害危険区域を除く）

●対象工事

- (1) 宅地の嵩上げ
- (2) 擁壁の設置等
- (3) 宅地への進入路等の嵩上げ
- (4) 住宅の基礎の嵩上げ工事

※アパート、貸家などの用途の宅地を含みません。

●工事対象期間

平成23年3月11日以降に着手した工事

●補助申請期間

平成28年3月31日まで

●補助対象額

上限額2,000,000円で工事費総額の2分の1の額
※世帯につき申請は1回

●補助金申請書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 建物及び土地の登記簿謄本又は登記事項全部事項証明書
- (3) 建物又は土地が自己所有でない場合は、所有者の承諾書
- (4) 申請者が本人でない場合は、申請者の委任状
- (5) 建築確認通知書の写し
- (6) 工事設計図（位置図、平面図、工事前後の断面図、構造図）
- (7) 写真（工事前）
- (8) 工事の内訳が分かる見積書の写し

※申請の際は、事前に震災復興推進室にて状況確認のため聞き取り等を行っております。お手数ですが、申請前にお問い合わせの上、手続きをお願いいたします。

お問い合わせは、震災復興推進室まで ☎357-7439

Interview (インタビュー)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から今月で 2 年が経過し、本町の復旧・復興は防災集団移転促進事業による高台住宅団地や災害公営住宅の整備が急務とされています。さて、今月号では震災復興アドバイザーとして本町の復旧・復興にご協力いただいている二人にお話を伺いましたのでご紹介します。

被災から二年。被災された町民の皆さま方におかれましては、依然として厳しい毎日をお過ごしのことと思います。私自身も地元の大学に勤めている関係から、七ヶ浜町を始め、いくつかの自治体で復興のお手伝いをさせて頂いております。この町のスピードはかまらず、この円内にすっぽりと収まるという町のコンパクトさがあると思います。丁寧な運営もあるようです。

例え、復興制度の運用は、複雑で逐次変化するので、完全に正しい情報を皆さんに伝えようとする、どうしても遅くなりがちです。そのため町では、昨年の意向調査を対面で行って「まだ正式な決定ではないのですが、参考までに・・・」という形で、情報提供を丁寧に行いました。こうした素早い情報提供の御蔭で、お住まいの方からの確かな反応を頂き、それをもとに高い精度で各防災集団移転や災害公営住宅の量を確定するなど、施策を合理的に展開にすることが出来ています。また、基盤となる地域コミュニティを重視していることも重要な要素です。各地域の中心であった公民分館を新たに「防災拠点」と位置付けることで、復興交付金との馴染みを良くして、その復旧の用途を早々と立てたこともその表れのひとつでしょう。よりよい環境を復興後に実現するため、優秀な建築設計者に計画を委託していることも特徴かと思えます。こうした町と皆さんとの信頼が、復興事業の早い展開に繋がっているに違いありません。

もちろん、これで十分ということはありません。行政が出来ることは基盤整備が中心で、そこに新しい生活やビジネスを展開するのはお住まいの皆さんだからです。これについては、これから真剣な議論が始められることだと思います。行政任せでも、民間任せでもない、両者が密接に共同する七ヶ浜町独自の復興は様々な所で注目されています。これからも、そうしたお手伝いをさせて頂ければ幸いです。

会場を埋め尽くす数百人の人々が、町職員の説明に耳をそばだてていました。ページをめくる音がまるでさざ波のように会場に響き渡るのを聞いて、「復興に携わることの重大さ」をひしひしと感じました。被災の程度も経緯もその後の人生・生活設計も思惑もそれぞれ異なる数百の気持ちで説明会に凝集してました。

未曾有の巨大複合災害を被り、地域の復興はどうしても必要です。だが復興はいかに歩みが遅く、地域の人々から喜びの声は余り聞かえてきません。今度の災害は、我々がこれまで経験した多くの災害と全く次元が異なるのだと思います。例えば地震で道路が寸断されれば、道路を修復することで、生活は元に戻る歩みを自ずから始めます。しかし、地域の全体、個々の生活・地域の歴史、近所付き合いまでも大きく損なわれた今回の複合災害では、極めて多岐に亘る復旧と復興、総体としての町づくりを、地道な作業として急いで積み重ねることが必要なのではないでしょうか。



おのだ やすあき
小野田 泰明 先生
東北大学
大学院工学研究科教授
【専攻】建築計画

本町との関わり

震災前に策定した、長期総合計画の総合開発審議会長として、基本構想など、本町のまちづくりに関する指針策定に関わっていただいたほか、高台住宅団地の配置計画に対する助言はもちろんのこと、災害公営住宅や地区避難所などの、居住空間と地域コミュニティの核となる建物とひととの関わりを重視した建築指針の策定にご尽力いただいております。



みやぎ とよひこ
宮城 豊彦 先生
東北学院大学
教養学部地域構想学科教授
【専攻】自然地理・防災

本町との関わり

震災前より、地区自主防災会との連携により、避難訓練などの実践的な計画策定に携わっており、専門分野である地形学の見識を生かした、高台住宅団地地盤の安全性の検証に加え、津波防災緑地計画のほか、避難計画や津波ハザードマップの策定（平成 25 年 4 月全戸配布予定）など、今後の安全安心なまちづくり指針の策定にご尽力いただいております。

東日本大震災による被災情報 (平成25年2月18日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 1名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
- 計 104名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報 (平成25年2月18日現在)

■ 応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(144戸) 384名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(94戸) 232名
3. 生涯学習センター前(65戸) 152名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 52名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸) 33名
6. 社会福祉協議会事務所下(13戸) 35名
7. 国際村第2駐車場(24戸) 56名

計373戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 163世帯 551名
- (内、町外での罹災者6世帯22名)

■ その他(親戚宅や社宅等)

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

■ 義援金(1月31日現在 956件)

103,533,662円

内配分済額(1月31日現在)

89,985,000円

配分後義援金額

13,548,662円

■ 一般寄附金(復興支援)

(1月31日現在 398件)
294,480,215円

■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号

普通預金 9000887

● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

● 口座記号番号

02200・6・123番

● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財務係メールアドレス: zaisai@shichi.gahama.com までお問い合わせください。

■ ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

● 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

● 申込受付期間を延長します
平成25年3月29日(金)まで

(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

● 申請先

多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所 ☎7320

*お問い合わせは、産業課まで ☎7443

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、震災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて

支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

●基礎支援金の申請期限
平成26年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



上下水道

■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

- 下水道施設に優しい使用方法
 - ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
 - ・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
 - ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
 - ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
 - ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。



*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7458

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	2月19日
天候	曇り
測定時間	午前8時5分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成25年2月19日現在まで、計402回測定。
●町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 2月14日(木)
●天候 曇り
※平成23年6月30日から平成25年2月14日現在まで、計160回測定。
(3)公園等
公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.12マイクロシーベルトの範囲。
詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時43分	校庭	0.06	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前10時16分	校庭	0.06	0.06
3	汐見小学校	午後1時10分	校庭	0.07	0.07
4	七ヶ浜中学校	午前8時51分	校庭	0.07	0.07
5	向洋中学校	午前10時58分	校庭	0.07	0.08
6	汐見保育所	午後1時30分	園庭	0.06	0.07
7	和光幼稚園	午前9時11分	園庭	0.06	0.07
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時32分	園庭	0.07	0.07
9	遠山幼稚園	午前11時18分	園庭	0.07	0.08
10	汐見台幼稚園	午前11時30分	園庭	0.08	0.09
11	第二柏幼稚園	午後1時41分	園庭	0.09	0.09

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)。なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



暮らしの安心・安全情報

家族で避難する際の避難所、避難場所、避難路を確認しておきましょう

避難先には実際に歩いてみて、避難にかかる時間や安全性を確認しておきましょう。



懐中電灯など、夜間に避難することもあるので、防災グッズをすぐに取りだせる用、常に準備しておきましょう。



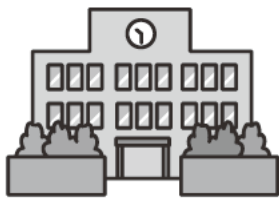
家族の防災ルールを話し合しましょう



ご近所さんとも、いざという時のことを話し合しましょう。



避難場所



突然やってくる地震や津波には、日頃から心構えが必要です。

普段から自主防災訓練に参加して防災知識や対応力を身につけておきましょう。



備蓄食料は日持ちする物やレトルト食品などを準備しておきましょう。

毎年、備蓄食料の更新もしておきましょう。



七ヶ浜町防災講演会を開催します

東日本大震災から2年が経過しようとしており、本町においても一日も早い復興に向けて取り組んでいるところであります。そのような中、あの震災を専門的な目線で客観的に振り返り、町(公助)、自主防災会(共助)、個人(自助)が、今後どのような考えで防災・減災対策に取り組むべきか、この防災講演会を通して学ぶため、下記のとおり開催いたします。

- 日時 平成25年3月23日(土) 午前10時～
- 場所 七ヶ浜国際村 ホール
- 講師 東北学院大学 教養学部 地域構想学科 理学博士・教授 宮城 豊彦 氏
- テーマ 防災減災の時代に生きる地域防災の担い手

飲酒運転は絶対にダメ!!

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になり、運転への影響があります。飲んでいない状態と飲んでいる状態では8.7倍、死亡事故率が増加します。飲んだら絶対に運転してはいけません。平成24年中の七ヶ浜町民の飲酒運転検挙数は12件で、10万人単位の割合だと宮城県ワースト1となっています。絶対に飲んだら運転しないようにしましょう。

※統計数値は、警視庁及び宮城県警が算出

飲酒運転で失う6つの宝

1. 命 (死亡事故に直結)
2. 家族 (家族離散など)
3. 仕事 (会社等は解雇など)
4. 社会的信用 (マスコミで報道)
5. 免許 (免許取消しなど)
6. お金 (罰金や遺族補償など)

～飲酒運転 しない させない 許さない～

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437



3月の納税 (納期限3月29日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第9期で、納期限は3月29日(金)です。
納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町税の納め忘れは ありませんか

平成24年度町税の納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎて一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町県民税の申告は お済みですか？

町県民税の申告は3月15日(金)まで済ませましょう。町ウェブサイトで広報しちがはま2月号・七ヶ浜ライフレンダー2月、3月に地区割り申告日程が掲載されています。

給与収入(パートを含む)の場合は、源泉徴収票(原本)をお持ちください。営業や不動産等の事業所得の場合は、収支内訳書の作成が必要です。

申告をしないと、過料が科せられる場合があります(所得税の場合、期限後に申告すると本来の税金以外に加算税や延滞税も納めることとなります)。

*お問い合わせは、税務課 住民税係
☎7452

消費税・譲渡所得の申告は 直接税務署で!!

平成24年分の消費税、譲渡所得(株式等・土地や建物の売却)、配当所得の申告は、平成25年3月までに行われる確定申告作成会場(マリングート塩釜)で直接申告してください(役場の申告会場では、受付できません)。

*お問い合わせは、税務課 住民税係
☎7452

年末調整で住宅ローン控除の 適用を受けている方

七ヶ浜町への申告は不要です。ただし、個人町県民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、毎年1月頃に勤務先から配布される「給与所得の源泉徴収票」の(摘要)欄に「住宅借入金等特別控除可能額」と「居住開始年月日」が記載されている必要があります。

所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方で、(摘要)欄に記載がない場合は、勤務先の給与担当部署にご確認願います。

※必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。必ず源泉徴収票をご確認ください。

*お問い合わせは、税務課 住民税係
☎7452

確定申告で住宅ローン控除の 適用を申告する方

七ヶ浜町への申告は不要です。ただし、所得税の住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して税務署へ確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。

※ただし、申告期限の3月15日(期限後において個人町県民税の納税通知書が送達されるときまでに提出されたものを含む。)までに申告をされない

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談
行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

人権相談
人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花) ☎2338

生活相談
生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 3月12日(火)、4月9日(火)
午前10時～午後3時

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 3月14日(木)
午後1時30分～4時30分(入30分)
水道庁舎2階

消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 3月4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日、4月1日、4日、8日 午前9時～午後5時
役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎7443

身体障害者相談
障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談
知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊(松) ☎2314

場合は、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。また、必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。

＊お問い合わせは、税務課 住民税係
☎7452

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例についてのお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地である所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例を受けることができます。

●土地

代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分を、取得後3年度は、住宅用地としてみなします。

※住宅用地とは、住宅やアパート等の敷地として利用されており、その面積によって、税が軽減される土地のことをいいます。

●家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額します。

特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

＊お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで
☎7451

国民年金保険料がクレジットカードで納付できます

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社から立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

保険料の納付方法は、毎月納付、6か月前納及び1年前納があります。

納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。)

なお、カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付をご希望される場合は、

「国民年金保険料クレジットカード」の提出が必要となりますので、お近くの年金事務所または役場町民課へお申し出ください。



＊お問い合わせは、年金ダイヤル

☎05701051165

又は、町民課国保年金係まで

☎7446

新年度になったら「学生納付特例制度」の申請をお忘れなく

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少



ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、3月下旬に

ハガキが送られてきますので、引続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送ください。保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

＊お問い合わせは、年金ダイヤルまで
☎05701051165

ご存知ですか？

住所の各種届出には届出期間があります。

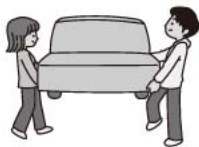
転出局

町外に住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、転出予定日の14日前から、または、住み始めてから14日以内です。



転居届

町内で住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



転入届

町外から住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

国民健康保険の加入・喪失 の手続きはお済みですか？

国民健康保険の加入日は、原則として職場の保険をやめた日の翌日や町外から転入した日などです。また、喪失日は、職場の保険に加入した日や町外に転出した日の翌日となります。

国保加入の届け出が遅れても保険料は加入月分から計算されることとなります。社会保険等に加入した際、届け出をされませんと、そのまま保険料が請求されるばかりでなく、国保の保険証を使用した場合は、その医療費を返還していただくこととなります。

なお、届け出の際は、保険証と印鑑をお持ちください。



*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

国民健康保険・後期高齢者 医療制度及び介護保険につ いてのお知らせ

東日本大震災で被災し今お持ちになつて一部負担金免除証明書又は介護保険利用者給付額減免認定証は、平成25年3月31日で、医療機関及び介護施設での窓口負担の免除は終了となります。延長が決定した場合は、該当者宛、別途通知します。

*お問い合わせは、町民課国保年金係
☎7446
又は、健康増進課高齢者福祉係まで
☎7447

麻しん風しん混合ワクチン (MRワクチン)未接種の方へ

麻しん風しん混合ワクチン（以降MRワクチン）は、麻しんと風しんの2種類の感染症に対する免疫をつけるワクチンです。

必要回数接種を終えていない人は、早めに接種を終えるようにお願いします。

※3期（中学1年生に相当する年齢の方が該当します。）及び4期（高校3年生に相当する年齢の方が該当します。）の接種は、平成24年度までの措置となりますので、未接種の方は早めに接種を終える様にお願いします。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎7448

献血のご案内

宮城県は血液が不足しており、左記のとおり献血を行いますので御協力をお願いいたします。

●とき
平成25年3月3日（日）

●ところ・時間
七ヶ浜町生涯学習センター
午前10時～午後1時
七十七銀行七ヶ浜支店駐車場
午後2時30分～午後4時

※当日ご来場される方は運転免許証等の身分を証明できる物を御持参下さい。

※当日の体調等によつては、献血を受けられない場合もあります。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎7448

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午
※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで
☎7447

仮設住宅における介護予防教室 3月の日程

湊浜仮設住宅	2日、9日、16日、23日(土)	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	7日(木) 午後2時～	松ヶ浜謡集会所
菖花菖蒲の会	13日、27日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	11日、25日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	21日(木) 午後2時～	集会所 2棟9号室

各地区介護予防教室 3月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊ひまわりの会	6日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	11日、25日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	7日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	5日、19日、26日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじゃらぃん会	14日、28日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	8日、22日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	4日、11日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	1日、15日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	13日、27日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	1日、15日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか明神会	6日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	7日、21日(木)	亦楽公民分館

二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)未接種の方へ

二種混合ワクチンは、ジフテリアと破傷風の2種類の感染症に対する免疫をつけるワクチンです。

乳幼児期に三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)I期予防接種でついた基礎免疫の低下を補い、有効性を持続させる為に予防接種法で定められています。予防接種助成の有効期間は11〜13歳未満です。未接種の方は、早めの接種をお勧めします。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎ 7 4 4 8



心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

●とき 平成25年3月21日(木)
午後1時30分〜午後3時30分

●ところ 七ヶ浜町役場庁舎 3階
第2会議室

●内容 勉強会・懇談会

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎ 7 4 4 8

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 3月26日(火) 10時〜
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 3月22日(金)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「せいこちゃんのニコニコヨーガ」です。櫻井先生を講師に迎え、こどもと一緒に楽しめる簡単なヨガです。ママだけの参加もOKです。

- とき 3月15日(金) 午前10時〜
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・飲み物
- 人数 15組程度
- 申込 3月13日(水)まで

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 3月5日(火) 午前10時30分〜11時
- ところ 子育て支援センター

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 3月5日(火)・19日(火)
午前10時〜11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。
3月1日(金)・4日(月)・5日(火)・8日(金)・11日(月)・12日(火)・15日(金)・18日(月)・19日(火)・20日(水)・22日(金)・25日(月)・26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)

※午前9時から午後4時まで(26日は午後のみ)。
※都合により変更する場合があります。

平成25年度

一時保育利用登録の申し込み受付

次のような時にご利用ください。3月1日より随時受け付けします。

- ①私的理由による時…育児疲れ・リフレッシュなど
- ②緊急で困った時…入院・通院・介護・冠婚葬祭など
- ③週3日以内の仕事について時…パート・自営業の繁忙期など

- 対象児童 1歳以上の就学前の児童
- 申込用紙・添付書類等 事前に子育て支援センターで配布します。

*年度ごとの申請となります。24年度および以前に登録している方も対象となります。

*4月より一時保育の場所が、遠山保育所の一時保育室となる予定です。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

「自分の健康は自分で守る」
健康推進講演会開催の
お知らせ



高齢者向けの健康管理等についての講演会を開催いたします。特定健診の結果から読みとれることができる自分の健康状態をチェックし、食生活の見直しや適度な運動をすることの大切さを学んでみませんか。皆さまお誘い合わせの上、ぜひ参加ください。



●内容

- ・基本健診からわかる自分の健康
- ・体と心にやさしい食生活とは？
- ・高齢者の適度な運動

●対象者

シルバー人材センター会員及び町内在住の60歳以上の方

●とき

3月22日(金)
午前10時～正午まで

●ところ

七ヶ浜町水道事業所
二階会議室

●参加費

無料

●主催

(公社)七ヶ浜町シルバー人材センター

●共催

七ヶ浜町健康増進課

*お問い合わせは、健康増進課 高齢者福祉係まで
☎357-7447

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。



●とき

毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ

地域福祉課窓口
相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課 社会福祉係まで
☎357-7449

災害援護資金貸付要件の一部変更について

東日本大震災による「家財の1/3以上の損害」のみの貸付申し込み受付を平成25年3月末日で終了いたします。



なお、家屋の半壊以上の被害があった場合の貸付については変更ありません。また、所得要件につきましても平成25年4月1日より算定方法の一部見直しがあります。



*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎357-7449

平成24年度全国学力・学習状況調査結果

教育及び教育施策の重点である学力に関する実態を調査し、その改善を図ることを目的に、小学校6年生(国語・算数・理科)及び中学校3年生(国語・数学・理科)を対象に、平成24年4月17日(火)に実施しました。

参加状況は、町内小学校3校で216名、中学校2校で193名でした。

●調査結果(正答率:%) 科目のAは主に知識、Bは活用

大部分の教科で全国平均を下回ったものの、小学校の理科Aと中学校の国語B、数学Bでは全国平均を上回りました。

	科目	全国平均	県平均	町平均
小学校	国語A	81.6	81.7	78.1
	国語B	55.6	55.9	48.2
	算数A	73.3	72.7	71.4
	算数B	58.9	58.1	57.3
	理科A	69.1	71.5	70.3
	理科B	57.6	58.3	54.8

	科目	全国平均	県平均	町平均
中学校	国語A	75.1	76.2	74.7
	国語B	63.3	65.5	66.5
	数学A	62.1	60.8	59.3
	数学B	49.3	50.5	49.6
	理科A	56.1	58.1	55.3
	理科B	47.8	49.4	45.4

●今後の対応

町教育委員会では、これまでも学力向上を重点項目に位置づけてきましたが、これまで以上に重点を置くものとし、各校ごと及び各校間の取り組みをさらに強力に推進していきます。

また、各小中学校においては、これまで実施してきた授業研修、学校間の相互参観を引き続き実施し、共通理解を図りながら自校の取り組みに生かしていきます。また、家庭での学習習慣の形成を呼びかけるほか、町で実施しているCRT学力テストの分析結果を踏まえ、児童生徒の学力向上に努めます。

お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440

**学区外に引越すときは
事前に早めのご連絡を**

小学校・中学校に通うお子さんが引越すにより学区が変わる場合は、お子さんを転校させなければなりません。各種の手続きや転校先での受け入れ準備などがありますので、早めに学校と教育総務課にご連絡ください。また、許可を受けることで、学区外に引越してもすぐに転校させずに済む場合があります。許可される場合とそうでない場合がありますので、希望する方は、なるべく早めに教育総務課にご相談ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

**教育委員会に関する点検・
評価報告書を公開しています**

町教育委員会では、平成23年度の教育基本方針に基づく主な事業について、「教育委員会議」「学校教育」「生涯学習」の3項目で点検及び評価を実施しました。その報告書を町ウェブサイトで公開しています。また、教育総務課、中央公民館で閲覧もできますので、ぜひご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

**平成24年度16ミリ映写機操
作技術講習会参加者募集の
お知らせ**

16ミリ映写機の操作技術の習得を目的とした講習会を開催いたします。参加を希望される方は3月14日(木)までに、七ヶ浜町中央公民館の窓口までお申し込みください。

●とき 3月21日(木)、22日(金)
午後6時～

※2日間にわたる講習です。

●ところ 塩竈市公民館

●定員 20名

●受講料 無料

●主催 塩釜地区二市三町公民館連合会

*お問い合わせは、七ヶ浜町生涯学習課まで
☎3302

**平成二十四年度小・中学校
読書感想文**

【特選作品】小学校の部

「やさしいキツネの子」
汐見小学校二年 稲妻 明優子

「メロスとぼく」
汐見小学校三年 大宮 遼平

「信じる気持ちの大切さを感じて」
松ヶ浜小学校四年 渡邊 諒

「辻井さんとピアノ」
松ヶ浜小学校五年 渡邊 夏海

「家族の愛」
亦楽小学校六年 櫻田 汐里

「明日がある幸せ」
亦楽小学校六年 佐藤 茉奈

【特選作品】中学校の部

「ノック・ザ・ドア」
七ヶ浜中学校三年 齋藤 澄音

「逆境を生き抜く力」を読んで
七ヶ浜中学校三年 下山 斗来生

「地をほう風のように」を読んで
向洋中学校一年 松本 和真

「羅生門」を読んで

向洋中学校二年 梅澤 里桜

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302

**文化財関係の確認を
お願いします**

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。(月曜休館)

*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567

**東日本大震災「宮城県被災
動物慰霊の集い」開催**

東日本大震災から2年目の節目を迎えるにあたり、犠牲となった被災動物たち、すべての動物たちへの哀悼と感謝と供養の意を込め、全県民を対象に動物慰霊の集いを開催いたします。

●とき 平成25年3月17日(日)
午前10時30分～正午

●ところ 石巻グランドホテル2階
「鳳凰の間」(石巻市千石町2-10)
☎02251931811

●入場料 無料

*お問い合わせは、宮城県獣医師会事務局まで
☎1735

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
議会事務局 ☎357-7435	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	給食センター ☎357-2607
総務課 ☎357-7436	(国保年金係) 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎閉所中
防災対策室 ☎357-7437	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	汐見保育所 ☎362-7731
財政課 ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7447	(施設係) ☎357-7458	まつぼっくり広場 ☎366-6141
政策課 ☎357-7439	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
震災復興推進室 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
産業課(水産工商係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920	

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

ポリテクセンター宮城 「公共職業訓練受講生募集 のご案内」

再就職に向けた訓練を実施して
ります。

●コース名

電気・情報通信工事科、電気設
備施工科、ビル設備サービ斯科

●訓練期間

各6か月

6月4日(火)～11月28日(木)

●定員

15名(電気・情報通信工事科、
電気設備施工科)

●受講料

無料(テキスト代・作業服代など
は自己負担)

●申込期間

3月26日(火)～4月23日(火)

居住地を管轄する公共職業安定
所を通じ申込み

●実施場所

ポリテクセンター宮城名取実習場

*お問い合わせは、ポリテクセンター
宮城名取実習場訓練課まで
☎2820



軽自動車の名義変更手続き や車検はお早めに!

毎年3月は名義変更、廃車などの各
種手続きや検査申請が集中し、大変混

雑します。特に週末や中旬以降に集中
するため、長時間お待ちいただく場合
があります。これらの手続きは早めに
済ませるようお願いいたします。

●窓口の受付時間

午前8時45分～11時45分
午後1時～4時(土日・祝日を除く)

*お問い合わせは、軽自動車検査協会
宮城主管事務所まで
☎1368

塩釜税務署からのお知らせ

申告と納税の期限は、所得税・贈与
税は3月15日(金)まで、消費税及び地
方消費税は4月1日(月)までです。申
告はお早めに。

所得税(譲渡所得を含む)・消費税
及び地方消費税・贈与税の確定申告
書作成会場をマリンゲート塩釜3階
マリンホール(塩釜市港町1-4-1)
に開設しています。

●開設期間 3月15日(金)まで

午前9時～午後4時(土・日曜日・祝
日を除きます。)

※塩釜税務署内には確定申告書作成
会場を開設しておりませんので、確定
申告書作成会場「マリンゲート塩釜3
階マリンホール」をご利用下さい。

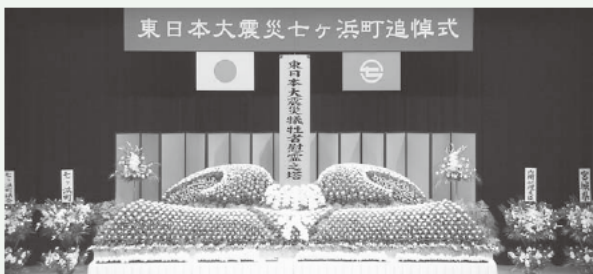
確定申告に関する電話は、電話相談
センターにおつなぎします。音声案内
に従い「0番」を選択してください。電
話相談センターには、東北税理士会の
会員税理士にも従事していただいで
おります。

なお、申告書の提出は、郵便、信書便
またはe-TAX(国税電子申告)によ
り行うこともできますので、是非ご利
用ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

東日本大震災追悼式のご案内



東日本大震災により2年が過ぎようとしております。
お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げ
ますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対
しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

この度、大震災によりお亡くなりになりました皆様
を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。

- とき 平成25年3月11日(月)
午後2時45分から
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 追悼の対象となる方々
 - ・町内外で被災し亡くなられた町民の方
 - ・町内で被災し亡くなられた町民以外の方
 - ・行方不明者の方

ご参列いただく方々には、別途、ご案内申し
上げます。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

町民バス「ぐるりんこ」 利用回数券が 3/31で終了します

被災者支援の一環として、東日本大震災によ
り住家の被害程度が[半壊]判定以上の世帯に
対して、平成24年7月から利用回数券を配布し
てご利用いただいておりますが、3月31日
をもって回数券の利用期間が終了となります。ま
だ利用回数券をお持ちの対象者の方は早め
にご利用ください。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎357-7439

●とき：平成25年3月31日（日）9：00 ●ところ：七ヶ浜町中央公民館前駐車場
 ＊お問い合わせは、七ヶ浜町観光協会事務局（七ヶ浜町産業課内）まで ☎357-7443

**「個人版私的整理ガイドライン」被災ローン減免制度
無料相談会開催**

弁護士に制度利用の相談ができる無料相談会を開催します。

●とき 3月17日

午前10時30分～12時30分
午後2時～4時

●ところ 宮城野体育館
障害者アリーナ

●内容 被災ローン減免制度の説明会、個別相談会（事前予約制）

＊お問い合わせは、個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部まで
☎3025

宮城労働局からのお知らせ

労働契約法及び労働基準法施行規則が改正され、平成25年4月1日から施行されます。（労働契約法の一部は平成24年8月10日から施行）

労働契約法の改正は、有期労働契約の反復更新の下で生じる雇用止めに対する不安を解消し、働く方が安心して働き続けることが可能な社会の実現を図ることを目的としています。

労働基準法施行規則の改正により、労働契約締結時に契約期間とともに「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準」も書面の交付によって明示しなければならない事項となります。

詳しくは宮城労働局のホームページ
<http://miyagi-roundoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/> をご覧ください。

＊お問い合わせは、宮城労働局労働基準部監督課まで
☎8838

自衛官募集

平成25年度 陸・海・空
自衛隊幹部候補生

●申込受付期間 平成25年2月1日（金）～4月26日（金）（締切日必着）

●1次試験日 平成25年5月11日（土）筆記試験 5月12日（日）飛行要員希望者のみ

●2次試験日 平成25年6月11日（火）～6月14日（金）のうち指定する日

●応募資格 平成26年4月1日現在22歳以上26歳（修士課程修了者等は、28歳）未満の者 院卒者試験は修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

平成25年度 予備自衛官補（一般・技能公募）

●申込受付期間 第1回 平成25年1月9日（水）～4月3日（水）締切日必着

●第1回試験日 平成25年4月12日（金）、13日（土）、14日（日）、15日（月）のいずれか1日を指定されます。

●応募資格 一般公募 18歳以上34歳未満の者
技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者（年齢上限あり）

※仙台駅東口案内所（桜井ビル4F駐車場無し）においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

＊お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部まで

仙台募集案内所

☎5001
☎5001

仙台駅東口案内所

☎5559
☎5559

震災等緊急雇用対応事業による臨時職員募集

- 対象者：企業の雇用調整等により、解雇された方、就職が決まっていない方
- 雇用期間：平成25年4月1日～9月30日（1回に限り更新する場合有）

職種	留守家庭児童保育館指導員	一時保育保育士
勤務時間	週29時間以内	週28時間以内
時給	840円 ※資格保有者は950円	1,100円
要資格等	無	保育士

- 面接日程：平成25年3月19日（火）の指定する時間
- 申込期間：3月15日（金）午後5時まで（郵送は15日午後5時必着）です。詳しくは、3月1日（金）から配布しております募集要項をご覧ください。 ※募集内容等は変更になる可能性があります。

《次の町臨時職員の登録も行っております。》

・保健師、看護師、准看護師、歯科衛生士、栄養士、事務補助員
 上記の職種は、必要が生じた場合に任用し、勤務時間を指定いたします。詳しくは、3月1日から配布しております募集要項をご覧ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

ボランティアきずな館閉所式を開催します

●とき：3月31日(日) 11:00～ ●ところ：中央公民館内「ボランティアきずな館」前広場
*お問い合わせは、レスキューストックヤードまで ☎355-7130 担当:石井



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
3/6	2歳6か月児健康相談	母子健康センター	10:00～11:00	H22.9.1～10.31 出生児 母子健康手帳をお持ちください。
7	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H23.8.1～8.31 出生児
13	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H21.9.1～9.30 出生児
14	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H24.11.1～12.14 出生児 母子健康手帳をお持ちください。
	BCG接種		12:45～13:00	
4/2	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を頂いた方は、妊婦届出書をご持参ください。

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時
入浴時間 午前10時～午後2時30分
※土・日・祝日と休館日は入浴できません。
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)
持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	国際村第2駐車場
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター 「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	社会福祉協議会		
9:56	第1スポーツ広場		

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

とき：3月31日(日)
8時～10時
ところ：七の市商店街
(七ヶ浜町生涯学習センター入口)



お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局まで
多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 ☎365-7830

飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 3月14日(木)、28日(木)
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上の子犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505



休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

3/3 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎368-5904
10 梅津歯科クリニック	多賀城市鶴ヶ谷2-29-17	☎362-4344
17 汐見台歯科医院	菖蒲田浜字林合55-1	☎357-5603
20 松島医療生協松島海岸診療所(歯科)	松島町松島字普賢堂2-11	☎353-2717
24 鈴木歯科医院	利府町加瀬字十三塚107-1	☎356-5420
31 大平デンタルクリニック	塩釜市宮町3-19	☎366-7425
4/7 大澤歯科医院	多賀城市笠神4-3-45	☎366-1615
14 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎368-2201

2月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,451 (3)	転入	28
男	9,895 (-14)	転出	51
女	10,056 (-20)	出生	9
計	19,951 (-34)	死亡	20

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

大木田貝塚遺跡公園では、桜の開花に合わせて「大木田貝塚桜紀行」を開催いたします。期間中、園内に案内板の設置や桜地図の配布を行います。貝塚奥で咲くエドヒガン「だいき桜」は必見です。年に一度、貝塚内が桜で彩られるこの時期をお見逃しなく！

- とき 4月1日(月)～4月30日(火)
※公園内は自由に見学できます
- ところ 大木田貝塚遺跡公園
(歴史資料館隣)
※例年、見頃は4月上旬から中旬ですが、事前に開花状況をお問い合わせの上、お越しください。

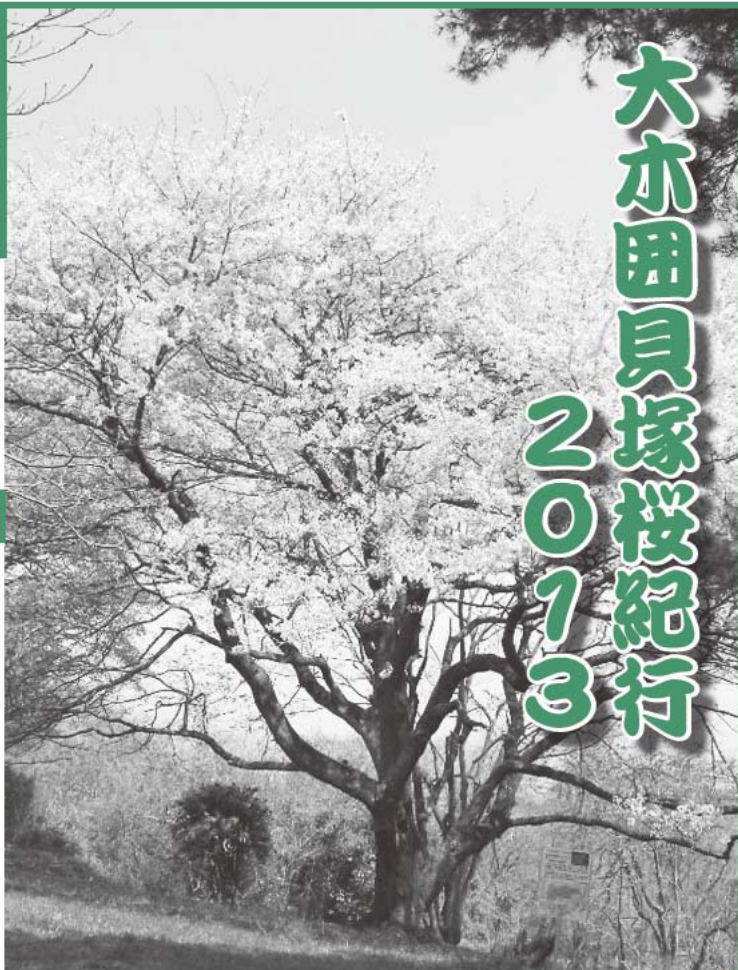
関連イベント

桜の観察会①

貝塚内を散策しながら、桜の解説を行います。

- とき 4月13日(土)
午前10時～午前11時 雨天中止
- ところ 歴史資料館研修室
大木田貝塚遺跡公園
- 定員 20名
- 参加費 無料
- 参加方法 当日10時までに歴史資料館玄関前に集合

観察会②は、開花状況により4月下旬を予定しています。詳しくは資料館にお問い合わせください



大木田貝塚桜紀行 2013

お問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567 月曜休館

マーティとおぼえる!?

世界のBunka

冬と春の境目?の3月になりました。まだまだ寒いですが、少しずつ春が顔を見せるようになってきました。皆さんにとっての春は何を意味するのでしょうか。桜?新学年の始まり?花粉?この感覚は世界共通だと思いがちですが、春の持つ意味は文化によって大きく異なります。たとえば、年に一度の大掃除は日本では年末に行うことが一般的ですが、欧米では春に行うのが一般的です。これは「スプリング・クリーニング」と言い、アメリカやヨーロッパの多くの人々は、日当たりの良い春になってから、家や職場などの掃除、片付けに取り組みます。

イランでは、日本の春分の日が新年の始まりで、イラン人は家を掃除するだけではなく、イランのお正月「ノールーズ」のために、新しい服を買って交換したり、壊れたものを直したり、家の修理などをしたりします。この「ノールーズ」は13日間も続き、最終日にみんなで家を出て公園や森などの、自然の多いところで一日を過ごすようにしています。また、ロシアでは「パンケーキ・ウィーク」という一週間があり、冬を送り春を迎えるために、太陽の形をしたパンケーキをよく食べるそうです!



掃除をすること、自然とふれあうことなど、海外の文化を少しだけでも、まねしてみてもいいでしょうか。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
- 場所 役場二階 震災復興推進室内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 震災復興推進室)



環境に優しい大豆油インキを使用しています